

## 後期高齢者医療保険の保険料率が変わりました

後期高齢者医療保険の保険料率は2年ごとに見直しが行われます。令和6・7年度の保険料率の所得割率は9.03%になりました。

なお、本年度に限り、基礎控除後の所得金額が58万円（年金収入211万円相当）以下の方は、8.42%の所得割率が適用されます。

保険料の上限額は、本年度は73万円、来年度は80万円となります。ただし、本年度に75歳になられる方が、新たに資格取得する場合の上限額は、本年度から80万円となります。

この保険料率の見直しは、全ての国民が、年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支えあう仕組みとするため、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が昨年5月に成立し、医療給付費のうち後期高齢者負担率の算定方法の見直しが行われたことによるものです。さらに、1人当たり医療給付費が増加していく中で、制度を安定的に運営するために行われたものですので、ご理解くださいようお願いいたします。

☎保険年金課 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2395

## 後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が変わります

本年度より後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が年2回（12月・翌年2月）となります。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっておりますのでご利用ください。

☎保険年金課 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2395

## 新町会長さんのご紹介

（令和6年5月23日現在。敬称略）

町会名	会長名
宮側町	上田 一雄
番場町	前野 恭一
阿保町	松澤 眞一
下黒谷	櫻井 秀一

## 健康長寿歯科健診を受けましょう

生き生きとした毎日を過ごすには、健康管理が重要なポイントです。埼玉県後期高齢者医療広域連合では、昨年度75歳または80歳を迎えた方を対象に健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

### 対象

昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれの方、または昭和23年4月2日から昭和24年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

### 受診方法

対象の方には埼玉県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に通知が送られます。

詳しくは通知をご確認ください。

実施期間 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)

### コールセンター

実施期間中、健康長寿歯科健診コールセンターが設置されます。

☎0120-981-199

☎保険年金課 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2395

## 市立病院からのお知らせ

内科外来における初診制限について、ご理解とご協力をお願いします。

市立病院では令和6年1月以降、内科外来は初診の患者さんはかかりつけの方と紹介状をお持ちの方に制限をさせていただいています。

現在、二次救急医療や一定の高度医療、感染症対応などを担っていますが、令和6年4月から始まった医師の働き方改革の影響もあり、医師や医療スタッフの確保が今まで以上に厳しい状況になっています。

まずは、診療所やクリニック等を受診し、検査や治療が必要な場合は当院を紹介していただくよう、役割分担を進めていければと考えています。このような役割分担を進めていかなければ、入院治療や救急医療まで制限せざるを得ない状況となる恐れもあります。

現時点では、当院の機能・役割を踏まえ、優先すべき医療に医療資源を投入し、秩父地域の医療を守っていきたいと考えています。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、最新の状況につきましては、市HP等でもお知らせしますので、ご確認ください。

☎市立病院管理課 ☎23-0611



## 家庭用防犯カメラ設置費補助金を支給します

**対象** 次の要件を全て満たす場合、経費の一部を助成します。

- ①秩父市内に住所があり、秩父市内の住宅に居住する個人
  - ②住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること
  - ③市税を滞納していないこと
  - ④交付申請前に購入、設置していないこと
- ※集合住宅に設置する方は対象外です。

### 設置条件

- ①屋外に設置し、撮影範囲には自宅とその敷地および公共空間（道路、公園等）を含めることとし、他人の建物や敷地を写さないこと
- ②夜間の撮影が可能なもの
- ③追跡機能を有しないもの
- ④撮影した画像を継続して記録可能（24時間連続録画）であること
- ⑤年度内に完了する工事であること

### 対象経費

- ①家庭用防犯カメラの購入費・設置工事費・設置の表示に係る費用
- ・防犯カメラは市内の販売店で購入すること

### ※対象外経費

- ①既存設備の修繕、移設、撤去に要する費用
- ②画像を保存するためのスマートフォンやタブレットの購入等の費用
- ③リースおよびレンタル費用

## 私道の整備をする方に補助金を交付します

対象となる私道は、次の要件を満たすことが必要です。

- ①生活道路として現に使用されていること
- ②3戸以上の住宅によって利用されていること
- ③築造後5年以上が経過していること
- ④幅員が1・8m以上（都市計画区域内にあっては、4m以上）であること
- ⑤公道（道路法第3条に規定する道路）に両端または一端が接続していること（一端が接続している場合は、延長が15m以上あること）
- ⑥接続する公道がすでに舗装され、または本年度中に舗装予定であること
- ⑦関係する全ての方の未納税額がないことの証明書を提出すること

### 補助額

消費税を除く対象経費の3分の1（上限5万円・千円未満切り捨て）

交付決定後、対象経費に増額があっても、補助金額は変更できません。また、完了時に交付決定額を下回る場合、補助金額は変更になります。

### 申請時に必要なもの

- ①設置する家庭用防犯カメラの概要が分かる書類（カタログ等）
- ②対象経費およびその内訳が分かる見積書の写し
- ③家庭用防犯カメラの設置場所の現況写真および見取図（撮影予定範囲を明示し、住宅と道路の位置関係が分かるもの）
- ④防犯カメラの適正運用に関する誓約書
- ⑤申請者が住宅の所有者でない場合、住宅所有者の同意書
- ⑥申請者の運転免許証、マイナンバーカードその他住所が確認できるもの

**申請書類** 市役所本庁舎3階危機管理課窓口備え付けの申請書もしくは、市HPからダウンロードした申請書を使用してください。

### その他

- ・先着順ではありません（予算を上回った場合は抽選）。
- ・この補助金を利用した防犯カメラを運用している間は、「秩父市防犯カメラの運用等に関するガイドライン」の内容を遵守してください。

**申** 7月1日(月)～31日(水)の平日(8時30分～17時15分)に市役所本庁舎3階危機管理課へ申請書類を持参してください。

**問** 危機管理課 ☎ 22-2206



- ⑧地域住民の意向を十分反映し、総意を得ている事業であること

### 補助対象経費

補助対象事業に要する経費およびその工程に係る費用

### 補助金額

補助対象経費の3分の1以内の額とし、100万円（予算額）を限度とします。ただし、申込多数で予算超過の場合、補助額は決定数および申請額に応じて減額となります。

### 手続き

代表者を選任し、私道整備補助金交付申請書に必要な書類を添えて10月31日(木)までに道路管理課へ申請してください。

※補助金の詳細は、市HP「秩父市私道整備事業補助金」をご確認ください。

**申**・**問** 道路管理課 ☎ 26-6861



市役所では省エネルギーと公務能率向上のため、10月31日(木)まで「クールビズ」を実施しています。

ご理解とご協力をお願いします。 **問** 人事課 ☎ 22-2207



第75回 全国植樹祭 埼玉 2025

## NEWS

### お手植え・お手播き樹種

全国植樹祭では、式典行事の中で、天皇皇后両陛下にお手植え、お手播きを賜ります。樹種は、埼玉県の気候・風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものが選定されました。

お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成されます。また、お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に記念樹として配布されます。

#### ●天皇陛下 お手植え樹種

- ケヤキ
- スギ（少花粉）

#### ●トチノキ

#### ●皇后陛下 お手植え樹種

- ヒノキ（少花粉）

- コナラ
- ヤマザクラ
- 天皇陛下 お手播き樹種
- ヒノキ（少花粉）
- アカシデ
- 皇后陛下 お手播き樹種
- スギ（少花粉）
- イタヤカエデ

### 協賛を募集しています

県では、第75回全国植樹祭の開催趣旨にご賛同いただける団体や企業等の皆さまと協働・連携した開催となることを目指し、協賛を募集しています。

#### 協賛の種類

- ①資金協賛 全国植樹祭事業の実施に要する資金提供による協賛
- ②物品協賛 全国植樹祭事業の実施に要する物品提供による協賛
- ③その他協賛 ①・②に該当しない、役務の提供等による協賛(例… 広告掲示、輸送運搬等)

**特典** 協賛規模に応じて、式典への招待、公式HP・SNSへの協賛名掲載等、さまざまな特典があります。

**募集期間** 令和7年3月まで

※協賛の申込み方法については、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（☎048-8330-14326）までお問い合わせください。

※詳しくは大会HPにて

☎全国植樹祭準備室

☎22-2816



## 秩父市木育おもちゃの広場の「ボランティア」や「リーダー」になりませんか？

市では、「生涯木育」を合言葉に、さまざまなライフステージで木と触れ合うことで、木の大切さや木材の利活用の必要性について広く知ってもらう取り組みを進めています。

その一環として、秩父産木材等を使用した木製玩具や関係什器類を地元事業者等が製作し、木育や木材利活用を市内外にPRするボランティア人材を養成する研修を開催します。

**研修概要** 右表のとおり

**研修費用** 無料

**用・問産業支援課** ☎25-5208

詳細はQRコードからご確認ください。



	ボランティア研修	リーダー研修
<b>と き</b>	7月14日(日)10時～16時 ※9月14日(土)に実践研修あり。	7月27日(土)10時～16時 ※9月14日(土)に実践研修あり。
<b>と ころ</b>	地場産センター5階経営研修室 ※実践研修は地場産センター2階展示スペース	
<b>内 容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秩父の森について</li> <li>秩父市誕生祝い品木のおもちゃ説明</li> <li>木育おもちゃセットの概要、遊び方レクチャーなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木育おもちゃの広場の概要説明</li> <li>設営・撤営の手順</li> <li>来場者との関わり、ヒヤリハット</li> <li>ロールプレイング</li> <li>先輩リーダーの体験談など</li> </ul>
<b>対 象</b>	木育おもちゃセットを活用して、木育や木材利活用のPRをすることに興味のある方	ボランティア研修を受講した方で、木育おもちゃセットを活用した催し等を企画・運営したい方
<b>定 員</b>	20人	20人
<b>その他</b>	申し込みは先着順。ただし、実践研修に参加できる方を優先します。昼食は各自準備。	

## 「企業版ふるさと納税」によるご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた企業をご紹介します。誠にありがとうございました。

**多様な企業支援により安定した雇用を創出する事業のために**

▶ 3月26日、株式会社ワンノブアカインドから

▶ 3月27日、株式会社アシロから

**問産業支援課** ☎25-5208



# ポテくまくんイチオシ 産業支援インフォメーション



☎産業支援課 ☎25-5208

## 「空き店舗」を利用して開業してみませんか？

中心市街地内空き店舗での開業に補助金を交付します。

### 対象 1. 新規出店事業

次の①～⑦の全てに該当する方が対象です。

①店舗所有者と同一世帯でない方②2年以上継続して営業できる方③小売、飲食その他商店街活性化に寄与すると認められる業種(風営法規制業種は除く)を営む方④週5日以上昼間の営業ができる方⑤店舗の1階で営業する方⑥市税を滞納していない方⑦これから工事を行う方(着工前申請)

### 2. 店舗併用住宅等改修事業

上記「新規出店事業」のため必要な部分の改修を行う空き店舗所有者

**補助内容** 1の方 改築工事費の3分の1(上限30万円)  
2の方 改修工事費の3分の1(上限20万円)

※詳細は市HPをご覧ください。

☎産業支援課 ☎25-5208



## 「秩父理研先端技術推進 (CRAT)プロジェクト」を 本年度からスタートします！

市内企業が、理化学研究所(理研)や理研ベンチャーなどの関係機関と恒常的な勉強会、情報交流会、共同研究、研究開発成果の実装と事業化などが図れる仕組みを創出する「CRATプロジェクト」を開始し、これを基盤に市内企業のイノベーションの推進や地域産業の振興を図っていきます。それに合わせて、市内企業の課題対応と理研研究者の研究成果のマッチングコーディネート事業や理研研究会への加入補助金制度も始めましたので、ぜひご活用ください。

### <理研研究会加入補助金>

**対象** 市内に本社または事業所を有する中小企業者等

**補助内容** 理研に関係する研究会に加入するために必要となる会費の2分の1(千円未満切り捨て)

**その他** この補助金のご利用にあたっては「CRATプロジェクト」との連携が必須となります。

※申請書は先端技術推進課にて配布。HPからダウンロード可。

☎先端技術推進課 ☎21-5522

### 秩父理研先端技術推進 (CRAT) プロジェクトとは？

Chichibu Riken Advanced Technology Projectの略称。理研と連携して地元企業のイノベーションを図る取り組みを推進します。



## ちちぶ雇用活性化協議会からの お知らせ



☎ちちぶ雇用活性化協議会 ☎26-7691  
へ電話から どのセミナーも費用は無料です！

セミナー名等	【求職者向け】 マイナビ転職フェア東京	【事業主向け】 インバウンドセミナー
とき	6月22日(土)11時～18時 (受付9時45分～17時30分)	7月2日(火)・9日(火) 14時～16時
ところ	東京国際フォーラム ホールE1・E2	地場産センター5階 ※オンライン参加可
内容	事前予約不要。身近にUターン移住予定の方はいませんか？ 秩父地域の就職・移住への最新情報を出展します。移住担当者と共に会場でお待ちしています！	観光業や小売業に必要な、おもてなし方法・外国人とのコミュニケーションなど、お店や地域のファン獲得を目指し、地域経済の活性化を目指すセミナーです。
講師	—	萩本 良秀 氏
対象	転職希望の方、移住に興味のある方	秩父地域内の事業経営者および従業員、起業をお考えの方
定員	—	会場20人+オンライン参加可能

## ドローン操縦者技能証明を取得する 事業者を支援します！

ドローンを活用した業務の効率化や新たな事業分野の創出を図る市内事業者に対して、ドローン操縦者技能証明の取得に係る経費の一部を補助します。

**対象** 市内に事業所を有する事業者(全業種)

※国や県の補助金との併用不可

**対象事業** 一等無人航空機操縦士、  
二等無人航空機操縦士

※昼間飛行・目視内飛行・最大離陸重量25kg未満の限定変更も対象

**対象経費** 登録講習機関における入学金および講習受講費用または指定試験機関における実地試験費用、指定試験機関における学科試験費用、技能証明書交付手数料等

**補助額** 補助対象経費の2分の1(上限20万円)

**申請期間** 6月17日(月)～7月19日(金)

**申請手続** 交付申請書(市HPに掲載)に関係書類を添えて、郵送または窓口にて申請してください。

☎先端技術推進課

☎21-5522

